

当センターの「すまい給付金」 申請受付及びサポートセンター業務の廃止について

この度、当センターでは諸般の事情により令和3年3月末日をもちまして「すまい給付金」申請受付・サポートセンター窓口を廃止するはこびとなりました。

当窓口のご利用をご計画されていた皆様には、ご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、「すまい給付金」制度は継続しておりますので、ご注意ください。

- ① 令和3年4月1日以降は他窓口をご利用ください。
(申請住宅の所在地にかかわらず他府県の窓口でも申請可能です)
窓口一覧は、すまい給付金事務局ホームページ <http://sumai-kyufu.jp/> でご確認ください。
※郵送の場合は次の郵便局私書箱あて送付ください。
〒115-8691 赤羽郵便局 私書箱 38号 すまい給付金申請係

- ② 申請条件および申請用紙は、すまい給付金事務局ホームページにてご確認ください(同ホームページからダウンロード可能です)。
お問い合わせ窓口：ナビダイヤル：0570-064-186 (通話料がかかります)
※PHSや一部のIP電話からは045-330-1904 (通話料がかかります)